

主な内科系疾患に対する検査の査定・返戻防止のためのチェックリスト及び内規

1. 検体・生体検査の留意点——必要理由等のコメントが必要な事例を中心に

- HbA1c、1.5AG、グリコアルブミン検査を実施した場合、「糖尿病（疑）」、「境界型糖尿病」など耐糖能障害を示す病名があるか。
- 1月にHbA1c、グリコアルブミン、1.5AG測定の内いずれかの2項目検査を実施した場合、経口剤・インスリンを投与開始後の6カ月間以内か。または「1型糖尿病」病名があるか。
- 「糖尿病」でインスリン精密測定と抗GAD抗体の併用実施した場合、「1型糖尿病の疑い」病名があるか。
- CRP検査を月1回以上実施した場合、「炎症性疾患」があるか。また実日数の1/3程度実施した場合は、病状や検査日、検査値等のコメントを付けているか。
- 「原発性胆汁性肝硬変」で血中ヒアルロン酸検査を実施した場合、必要理由のコメントを付けているか。
- 「鉄欠乏性貧血疑い」でフェリチン検査を連月実施した場合、必要理由のコメントを付けているか。
- 「糖尿病再診患者」に、血中CPR、IRI、尿中CPRはいずれかを3カ月に1回、初診時はいずれかを2回を超える場合、必要理由のコメントを付けているか。
- 「糖尿病再診患者」に連月または隔月に血中インスリン検査を実施した場合、必要理由のコメントを付けているか。
- 「慢性腎炎再診患者」に隔月または連月に尿中 β_2 -マイクログロブリン、 α_1 -マイクログロブリン検査を実施した場合、必要理由のコメントを付けているか。
- 頸動脈超音波検査を実施した場合、「頸動脈硬化症（疑）」の病名があるか。3月以内に再度実施する場合、必要理由のコメントを付けているか。
- 血管伸展性検査を実施した場合、「動脈硬化症（疑）」の病名があるか。3月以内に再度実施する場合、必要理由のコメントを付けているか。

2. 超音波断層撮影時のパルスドプラ法加算の算定時に必要な内科系疾患事例内規

(1) 腹部

- 1-1 肝……肝硬変・門脈圧亢進症・肝がん・肝腫瘍（鑑別診断目的で実施したもの）
- 1-2 胆嚢（胆石のみでは対象外）……胆嚢がん・胆嚢腫瘍
- 1-3 膵……急性膵炎・膵がん・膵腫瘍

(2) 甲状腺

腫瘍性病変及び腫瘍と鑑別が必要な疾患（腺腫様過形成など）

(3) 腫瘍性病変の観察、血流診断

肝腫瘍、肝細胞がん、胆管がん、肝血管腫、膵臓がん、胆嚢がん、腎臓がん、後腹膜腫瘍、リンパ節転移、リンパ腫など腹部の腫瘍性病変

※ 適応外疾患事例＝胆嚢ポリープ・脂肪肝・肝のう胞・慢性肝炎・胆石・胃潰瘍・過敏性大腸炎など

※注：本例では実際に査定された事例等をもとに対応策を記載しておりますが、すべての都道府県で同一にかつ画一的に採用されるものではありませんのでご注意ください。